

公益社団法人日本新体操連盟

平成 29 年度第 5 回理事会議事録

1. 会議名： 平成 29 年度第 5 回理事会
2. 日時： 平成 30 年 2 月 13 日（火） 19 時 00 分～20 時 30 分
3. 場所： 東京都港区西麻布 3-2-32
「霞会館」
4. 構成員現在数： 15 名
5. 出席役員： 二木 英徳（会 長）石崎 朔子（副 会 長）池田真喜子（専務理事）
渡辺 守成（常務理事）橋本 千波（理 事）熊谷 正儀（理 事）
村田 愛子（理 事）守永 直人（理 事）小島浩二郎（監 事）
以上 9 名
6. 欠席役員： 関田史保子（副 会 長）山崎 浩子（常務理事）秋山エリカ（理 事）
崇島 慎一（理 事）谷原 誠（理 事）谷口 裕代（理 事）
宮嶋 泰子（理 事）
以上 7 名
7. 議案：
報告事項
報告事項 1 平成 29 年度事業について（定款第 4 条関連事項）
報告事項 2 A G G 国際関連について（定款第 4 条関連事項）
報告事項 3 審判制度について（定款第 4 条関連事項）
決議事項
第 1 号議案 平成 30 年度事業計画収支予算について（定款第 4 条、第 4 章関連事項）
第 2 号議案 平成 29 年度第 2 回総会について（定款第 4 章関連事項）
第 3 号議案 その他
8. 議事の経過及び結果

(1) 議長による開会宣言

（公社）日本新体操連盟・定款第 30 条第 2 項の定めにより議長を会長二木英徳がつとめ、開会宣言を行った。

(2) 議事録署名人の選出

定款第 32 条により、議長は議事録署名人を二木会長、小島監事、熊谷理事、村田理事にする事を議場に諮り承認された。

(3) 定足数の確認

定款第 31 条の定めにより、理事会出席者数が 8 名であることが池田真喜子理事より告げられ、議決定足数を満たしている事が報告された。

(4) あいさつ

議長は挨拶をすませ、池田専務理事が進行を務めるよう依頼した。

(5) 議事進行

報告事項 1 平成 29 年度事業について（定款第 4 条関連事項）

議長は説明者として池田真喜子専務理事を指名し、池田専務理事は下記内容の説明を行った。

1. イオンカップ 2017 世界新体操クラブ選手権を
9 月 28 日～10 月 1 日 東京体育館
参加者数 21 か国 23 クラブで開催した。
2. 結果 5 位以内に日本が 2 チーム入ったため、2018 の海外からのシードチームは 3 チームとなる。
3. 日本新体操祭を 9 月 30 日にイオンカップと同じく東京体育館で行った。
4. 46 チームの参加をいただいた。

(質疑・意見)

二木会長より、テレビ放送局について質問があり、渡辺常務理事より 2017 同様テレビ朝日にて予定していると報告があった。また、合わせて世界各国でスポーツのテレビ離

れネット配信に移行していることが合わせて報告された。
その他質疑・意見は出なかった。

報告事項2 AGG国際関連事項について（定款第4条関連事項）

議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田専務理事は下記内容の説明を行った。

1. シカゴ大会に出場した参加者から報告書が上がっているため資料をお渡しする。
2. 国際AGG連盟への加盟登録があった。理事会での事前審議がなかったが、登録締め切り日が迫っていたため専務理事決裁にて、国際AGG連盟に加盟登録した。ここで経緯報告を石崎AGG担当副会長より報告いただく。
3. 石崎副会長より、国際体操連盟同様AGG連盟にも登録費用が掛かる。国際大会出場のため登録をしていただいた。

（質疑・意見）

質疑・意見は出なかった。

報告事項3 審判制度について（定款第4条関連事項）

議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田専務理事は下記内容の説明を行った。

1. 村田理事より日本体操協会審判構成の指針変更報告があった。
2. 日本体操協会では国際体操連盟を模範に1種審判をカテゴリー分けし、全国大会ではカテゴリー上位の審判でなければD審判E審判を行えないようにした。
3. 日本体操協会審判部より、「全日本」につながる「クラブ選手権」「団体選手権」にはなるべくその基準に合わせてほしいと依頼がある。
4. この制度を採用するとD審判E審判は1種以上が必要となる。帯同審判制度を設け、複数フロアにて競技を開催している日本新体操連盟の大会では審判が足らなくなる懸念がある。

（質疑・意見）

池田専務理事より、審判育成に力を入れないと制度が成り立たないのでは、帯同審判制度採用の経緯を考え、なるべく帯同審判制度を継続してはどうかと意見があった。

村田理事より、12月に審判カテゴリー試験を行いその結果を見て新しい審判構成指針を決めた。「クラブ選手権」「団体選手権」には帯同審判申請状況を見て不足分を審判部から派遣する方法を検討している。試験には1種が700名以上日本にいたので、クラブに要請して協力を願いたいとの報告があった。

石崎副会長より、審判育成の観点から2種でも審判に採用し、育成することも検討するべきだとの意見があった。

二木会長より、競技部と審判部との切磋琢磨が少ないのではと意見があった。

村田理事より、競技部と審判部で切磋琢磨しているが、少ないかもしれないと意見があった。

渡辺常務理事より、育成の観点からも2部で2種審判優先、1部で1種審判優先のように柔軟性を持たせて大会を開催しても良いのではと意見があった。

以上の質疑・意見の後、エントリーの際に審判派遣の呼びかけを行うこととなった。

第1号議案 平成30年度事業計画・収支予算について（定款第4条、第4章関連事項）

議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田専務理事は下記内容の説明を行った。

1. 平成30年度の大会であるが、東京都内の体育館がオリンピックのため利用できない。群馬県高崎市より熱心な誘致をいただいたため、高崎市「高崎アリーナ」にて開催することとした。

2. クラブ選手権を8月1日～3日「高崎アリーナ」にて開催する。前回理事会で決定した1部リーグの開催方法を変更してある。1部リーグ内の予選決勝をなくし、2部リーグからの進出数を減らした。シードチームも現在5チームを平成31年度より3チームとする。
3. 申告書を昨年は提出してもらったが、30年度の対応を考えたい。
4. 日本新体操祭を8月4日高崎アリーナで開催したい。クラブ選手権の翌日となるが、初開催地での開催となるイオンカップのリスクを分散したいと思い、クラブ選手権翌日とした。
5. 団体選手権は時間の関係上ジュニアの部において150チームの参加を超えた場合、予選を行う予定。
6. 団体選手権から全日本ジュニア選手権への出場資格が変更となった。上位3位以内だったものが、他競技会で出場資格を得たチームを除く上位3チームとなり、必ず3チームが進出資格を得るようになった。
7. A G Gについては国際大会出場権について記載を付け加えた。条件は登録が完了している選手及び団体選手権入賞チームが対象となる。
8. 団体とA G G両方に同じ選手が出場する事を禁止とした。理由は大会に出場できない子供たちを大会に出られるようにしようというA G G導入の趣旨、選手の体力的な件など考慮している。
9. イオンカップは9月27日～30日での開催を予定している。場所以外特に変更はない。
10. チャイルド選手権を2月に開催する。特に変更事項はないが、参加選手が増えた場合競技方法の変更を検討する必要がある。
11. A G Gの普及のため、A G Gルールセミナーを新たに開催する事を予定している。
12. 実績を予算の基礎としている。差異が出ている部分では、指導者育成としてA G Gルールセミナーを設けた。15万円の収入、8万円の支出を計上してある。大会の収入は前年実績に加え、高崎市からの補助金収入を加味している。ただし支出も地方開催による宿泊交通費等、地方開催経費があるため収支的には同じくらいになる。
13. 以上により平成30年度収入は3億4084万8000円、事業費支出は3億2327万1000円、管理費支出1757万7000円で、支出計3億4084万8000円、投資、財務活動無しで、平成30年度収支差額は0円とした。

(質疑・意見)

村田理事より、申告書を提出してもらわないかと思うが、2種審判を採用する可能性があるのであれば、検討が必要。審判部で確認すると意見があった。

石崎副会長より、団体選手権A G Gについて、現在活動しているチームをAクラブとして登録して、大会に出場して国際大会出場権を獲得することはできるかと質問があった。

池田専務理事より、寄せ集めでチームを作ることであれば認められないと思うと意見があった。

石崎副会長より、A G Gの実技講習会の開催はできないかと質問があった。

池田専務理事より、まずはルールセミナーから初めて追々実技講習会も実施していきたいとの意見があった。

熊谷理事から、高崎開催に向け、スタッフの配置はどうなっているのかと質問があった。

池田専務理事より、基本は東京からスタッフを派遣することを考えていると回答があった。

以上の質疑応答の結果、平成30年度事業計画、収支予算が全会一致で承認可決された。

第2号議案 平成29年度第2回総会について(定款第4章関連事項)

議長は説明者として池田真喜子理事を指名し、池田専務理事は下記内容の説明を行った。

1. 平成29年度第2回総会を3月14日東京新宿小田急センチュリーサザンタワーにて開催予

定。

2. 平成 29・30 年度代議員は最初の担当総会となる。
3. 第 1 号議案の内容の事業計画、収支予算案で平成 29 年度第 2 回総会を実施したい。

(質疑・意見)

質疑・応答はなかった

以上の後、平成 29 年度第 2 回総会内容について全会一致で承認可決された。

第 3 号議案 その他について

議長は議場に提案・意見を図ったがなかった。

(6) 閉会宣言

議長は他に質問、意見がないのを確認し理事会の終了を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事、監事及び指名議事録署名人は次に記名押印する。

平成 30 年 2 月 13 日

公益社団法人 日本新体操連盟 平成 29 年度第 5 回理事会

議事録署名人 (代表理事) 二 木 英 徳

議事録署名人 (監事) 小 島 浩 二 朗

議事録署名人 (指名) 熊 谷 正 儀

議事録署名人 (指名) 村 田 愛 子